

## 児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です！

健康福祉部子ども総合センター  
 子ども支援室(あいあい ☎83-2425)



毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ広報啓発を行っています。

児童虐待の早期発見は、子どもの出す「SOSのサイン」に気付くことが大切です。不自然なあざや傷がある、髪の毛や顔、手足などが極端に不潔である、または態度がおどおどしていたり、親の顔色をうかがったりするなどの特徴がみられることがあります。子どもの様子が心配であったり、子育てに悩んでいるようなら、ご連絡ください。

※連絡は匿名でも受け付けます。

### 通報・相談・問合せ先

- ▷健康福祉部子ども総合センター 子ども支援室(☎83-2425)
- ▷北勢児童相談所 (☎059-347-2030)
- ▷児童相談所全国共通3桁ダイヤル (☎189)

## DVやストーカー被害は 早期相談を！

健康福祉部子ども総合センター  
 子ども支援室(あいあい ☎83-2425)



毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなく

す運動」週間です。

DV(ドメスティックバイオレンス)やストーカーの被害は、被害者が警察などへの相談をためらったために解決が遅れ、別の重大な被害に発展する危険性があります。

被害者は一人で悩まず、勇気を出して相談してください。

### 問合せ先

- ▷三重県警察本部生活安全部生活安全企画課ストーカー対策室 (☎059-222-0110)
- ▷亀山警察署生活安全課 (☎82-0110)
- ▷女性相談窓口 配偶者暴力相談支援センター (☎059-231-5600)
- ▷亀山市福祉事務所 (☎83-2425)

## 税に関するお知らせ

### 11月11日～17日は「税を考える週間」 ～税の役割～

#### 考えてみませんか～

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、さまざまな行事を実施します。国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、国税局や税務署の仕事動画を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。この機会に、税について考えてみませんか。

#### ●国税庁ホームページ

URL <http://www.nta.go.jp>

#### ●e-Taxホームページ

URL <http://www.e-tax.nta.go.jp>

問合せ先 鈴鹿税務署総務課  
 (☎059-382-1476)

### 税を考える週間行事

- と き 11月8日(日)  
 午後0時45分～4時
- ところ 鈴鹿ハンター1階サブコート
- 主な内容
- ▷「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」表彰式・入賞作品展示
  - ▷「中学生の税についての作文・税の標語」表彰式・入賞作品展示
  - ▷税理士による「税金よろず無料相談会」
  - ▷各種パンフレットの配布
- ※作品展示は、11月19日(木)～30日(月)に鈴鹿ハンター3階市民ギャラリーで行います。
- 主 催 鈴鹿税務連絡協議会  
 共 催 鈴鹿税務署  
 問合せ先 東海税理士会鈴鹿支部  
 (☎059-382-7715)

### 所得税の青色申告決算等説明会

- と き 12月4日(金)  
 午後1時30分～3時30分
- ところ 鈴鹿市ふれあいセンターふれあいホール  
 (鈴鹿市南玉垣町6600)
- ※青色申告決算書の用紙は、所得税確定申告書の用紙に同封して2月上旬に送付する予定です。
- ※平成26年分の所得税の確定申告を電子申告(e-Tax)でされた人には、所得税確定申告書と青色申告決算書の用紙は送付しません。
- ※青色申告決算書の用紙が必要な人は、国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、説明会当日に会場でお受け取りください。

### 問合せ先

鈴鹿税務署個人課税第一部門  
 記帳指導担当(☎059-382-0351)  
 ※自動音声案内に従って「2」を選択